

株式交付に係る事前開示書面

(会社法第 816 条の 2 第 1 項及び会社法施行規則第 213 条の 2 に基づく開示事項)

2026 年 1 月 20 日

株式会社北紡

2026年1月20日

株式交付に係る事前開示書面

石川県白山市福留町 201 番地 1
株式会社北紡
代表取締役 粕谷 俊昭

株式会社北紡（以下「当社」といいます。）は、2026年1月20日付で作成した株式交付計画書（以下「本株式交付計画」といいます。）に基づき、2026年3月3日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、当社を株式交付親会社、株式会社Vリムジン（以下「Vリムジン」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交付に関し、会社法第816条の2第1項及び会社法施行規則第213条の2に定める事前開示事項は、下記のとおりです。

なお、本株式交付は、会社法第816条の4第1項に定める簡易株式交付に該当します。

記

1. 株式交付計画の内容（会社法第816条の2第1項）

別紙1のとおりです。

2. 会社法第774条の3第1項第2号に掲げる事項についての定めが同条2項に定める要件を満たすと株式交付親会社が判断した理由（会社法施行規則第213条の2第1号）

本株式交付計画の作成日時点において、Vリムジンの議決権の総数は、800個です。本株式交付計画においては、当社が本株式交付に際して譲り受けるVリムジンの普通株式の数の下限を408株と定めており、仮に当社が本株式交付に際して下限である408株のVリムジンの普通株式を譲り受けた場合、本効力発生日において、当社が保有するVリムジンの議決権の数は、Vリムジンの総株主の議決権の数の51%（小数点以下第二位四捨五入）を占めることになると見込まれます。

以上から、当社が本株式交付に際して譲り受けるVリムジンの普通株式の数の下限についての本株式交付計画の定めは、会社法第774条の3第2項に定める要件を満たすものと判断いたしました。

3. 会社法第774条の3第1項第3号から第6号までに掲げる事項についての定め相当性に関する事項(会社法施行規則第213条の2第2号)

別紙2のとおりです。

4. 会社法第774条の3第1項第8号及び第9号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項(会社法施行規則第213条の2第3号)

該当事項はありません。

5. 株式交付子会社についての次に掲げる事項(会社法施行規則第213条の2第4号)

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおりです。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 株式交付親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法施行規則第213条の2第5号イ)

該当事項はありません。

7. 本株式交付が効力を生ずる日以後における株式交付親会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第213条の2第6号)

本効力発生日後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれ

ております。また、本効力発生日以後において、当社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておりません。

以上より、本効力発生日以後における当社の債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

(別紙1)

株式交付計画書

株式交付計画書

株式会社北紡（以下「甲」という。）は、甲を株式交付親会社、株式会社Vリムジン（以下「乙」という。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行うに当たり、次のとおり株式交付計画（以下「本計画」という。）を作成する。

第1条（株式交付子会社の商号及び住所）

乙の商号及び住所は次のとおりである。

商号：株式会社Vリムジン

住所：東京都中央区銀座八丁目18番4号

第2条（株式交付親会社が本株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限）

甲が本株式交付に際して譲り受ける乙の普通株式の数の下限は、408株とする。

第3条（本株式交付に際して株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式及び金銭並びにそれらの割当て）

1. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、当該普通株式の対価として、①甲の普通株式1,942,900株及び②金49.5百万円を交付する。
2. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、①甲の普通株式1,942,900株及び②金49.5百万円を割り当てる。

第4条（株式交付親会社の資本金等の増加額）

甲は、本株式交付では資本金の額を増加せず、準備金の額については、会社計算規則第39条の2に従い、甲が別途定める。

第5条（株式交付子会社の株式の譲渡しの申込みの期日）

乙の普通株式の譲渡しの申込みの期日は、2026年3月2日とする。但し、本株式交付の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合、甲は、これを変更することができる。

第6条（本株式交付がその効力を生ずる日）

本株式交付が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年3月3日とする。但し、本株式交付の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第7条（簡易株式交付）

1. 甲は、会社法第816条の4第1項の規定により、本計画につき株主総会の承認を得ないで本株式交付を行う。但し、同条第2項の規定により、本計画につき株主総会の承認が必要となった場合、甲は、効力発生日の前日までに、本計画につき株主総会の承認を得る。
2. 前項但書の場合において、効力発生日までに、甲の株主総会の承認が得られなかったときは、本計画は、その効力を失う。

第8条（本計画の変更及び本株式交付の中止）

本計画作成日から効力発生日までの間において、本株式交付の実行に重大な支障となる事象が生じたこと等により本株式交付の目的を達成することが困難となった場合には、甲は、本計画の内容を変更し又は本株式交付を中止することができる。

第9条（規定外事項）

本計画に定める事項のほか、本株式交付に関する事項は、本株式交付の趣旨に従って、甲がこれを決定する。

2026年1月20日

石川県白山市福留町201番1

株式会社北紡

代表取締役 粕谷 俊昭

(別紙2)

会社法第774条の3第1項第3号から第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項(会社法施行規則第213条の2第2号)

1. 株式交付に係る割当ての内容(株式交付比率)

当社は、V リムジンの普通株式の譲渡人に対して、当社の普通株式 1,942,900 株及び金 49.5 百万円を割り当て交付いたします。

なお、当社が譲り受ける V リムジンの普通株式の下限は、408 株とします。

2. 本株式交付に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及び V リムジンから独立した第三者算定機関である株式会社 StewartMcLaren (以下「StewartMcLaren」といいます。)を選定し、2026年1月19日付で、本株式交付に係る株式交付比率算定報告書を取得いたしました。当社は、StewartMcLaren から提出を受けた V リムジンの株式に係る株式交付比率の算定結果、及び、両社の財務状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、検討を重ねた結果、最終的に、上記「1. 株式交付に係る割当ての内容(株式交付比率)」記載の株式交付比率が、StewartMcLaren が算定した株式交付比率のレンジの範囲内であり、株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至りました。

なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重要な変更が生じた場合、当社並びに V リムジンの株主との間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに当社との関係

StewartMcLaren は、当社、V リムジン及び V リムジンの親会社である株式会社スカイサルーントラベル並びに V リムジンの子会社である株式会社 NEO TOKYO の関連当事者に該当せず、本株式交付に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

②算定の概要

StewartMcLaren は、当社株式については東京証券取引所スタンダード市場に上場し市場株価が存在することから、市場株価法(算定基準日を2026年1月19日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1か月、3か月、6か月の各期間の株価終値の出来高加重平均)を採用して算定を行いました。

採用手法	算定結果(円)
市場株価法	118~ 165

また、StewartMcLaren は、V リムジンの株式については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であること、類似上場企業の選定が困難であることから類似企業比較法の採用についても適当ではないと判断したこと等を総合的に勘案し、DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法による算定を採用しております。

採用手法	算定結果（円）
DCF 法	481,609～ 840,200

DCF 法による算定については、V リムジンが作成した事業計画の予測期間である 2026 年 3 月期～2028 年 3 月期までの財務予測を基本として、将来キャッシュ・フローを算定し、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。当該事業計画は、V リムジンがこれまでに培ってきたハイヤー事業の運営実績及び今後の事業展開方針を踏まえて策定されたものであり、主として、稼働車両台数の推移、車両稼働率、1 台当たり売上高、法人顧客及び旅行代理店からの受注件数、空港送迎・観光送迎等の予約件数、並びにドライバー体制等を主要な KPI として設定し、これらの KPI の推移を基礎として将来の売上高及び収益性を見込んでおります。なお、算定の対象とした財務予測に大幅な増減は見込んでおりません。

当社は StewartMcLaren による V リムジンの株式価値の算定結果を参考に、V リムジンの財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、慎重に検討を重ねた結果、最終的に本株式交付における株式交付比率の算式を下記のとおりとすることが妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り決定しました。なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、変更されることがあります。上記より当社の普通株式 1 株あたりの株式価値を 1 とした場合の算定結果は以下のとおりとなります。StewartMcLaren は、本株式交付比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。StewartMcLaren の株式交付比率の分析は、2026 年 1 月 19 日現在までの上記情報等と経済条件を前提としたものであります。

上記より当社の普通株式 1 株あたりの株式価値を 1 とした場合の算定結果は以下のと

おりとなります。

株式交付比率の算定結果
4,545～ 6,355

3. 株式交付親会社の資本金及び準備金の額に関する事項についての定め相当性に関する事項

本株式交付では、当社の資本金の額を増加せず、準備金の額については、会社計算規則第39条の2に従い、当社が別途定める金額といたします。

(別紙3)

最終事業年度に係る計算書類等の内容

1. 貸借対照表

貸借対照表

令和7年3月31日 現在

株式会社Vリムジン

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	176,574,074	【流動負債】	201,953,503
現金及び預金	48,879,482	短期借入金	67,480,414
売掛金	92,142,833	未払金	22,625,945
貸倒引当金	-550,000	未払費用	59,191,200
貯蔵品	3,003,000	未払法人税等	31,324,200
前渡金	300,000	未払消費税等	18,636,200
短期貸付金	32,798,759	預り金	2,695,544
【固定資産】	118,512,676	【固定負債】	14,556,080
【有形固定資産】	84,842,396	長期未払金	14,556,080
車両運搬具	135,242,444	負債の部合計	216,509,583
工具器具備品	1,661,224	純資産の部	
減価償却累計額	-52,061,272	【株主資本】	78,577,167
【投資その他の資産】	33,670,280	資本金	8,000,000
関係会社株式	8,000,000	利益剰余金	70,577,167
関係会社出資金	18,760,000	その他利益剰余金	70,577,167
敷金	90,000	繰越利益剰余金	70,577,167
差入保証金	6,527,500	純資産の部合計	78,577,167
預託金	292,780	負債及び純資産合計	295,086,750
資産の部合計	295,086,750		

2. 損益計算書

損益計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

株式会社Vリムジン

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	645,373,696	
売 上 高 合 計		645,373,696
【売上原価】		
当 期 製 品 製 造 原 価	498,389,559	
合 計	498,389,559	
製 品 売 上 原 価		498,389,559
売 上 原 価		498,389,559
売 上 総 利 益 金 額		146,984,137
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		63,781,234
営 業 利 益 金 額		83,202,903
【営業外収益】		
受 取 利 息	224,048	
雑 収 入	6,882,839	
営 業 外 収 益 合 計		7,106,887
【営業外費用】		
雑 損 失	14,816	
営 業 外 費 用 合 計		14,816
経 常 利 益 金 額		90,294,974
【特別利益】		
固 定 資 産 売 却 益	9,156,999	
特 別 利 益 合 計		9,156,999
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		99,451,973
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		31,900,876
当 期 純 利 益 金 額		67,551,097

3. 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

株式会社Vリムジン

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		8,000,000
	当期末残高		8,000,000
利 益 剰 余 金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		3,026,070
	当期変動額	当期純利益金額	67,551,097
	当期末残高		70,577,167
利益剰余金合計	当期首残高		3,026,070
	当期変動額		67,551,097
	当期末残高		70,577,167
株 主 資 本 合 計	当期首残高		11,026,070
	当期変動額		67,551,097
	当期末残高		78,577,167
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		11,026,070
	当期変動額		67,551,097
	当期末残高		78,577,167